

随意契約（相手方指定）調書

件名	高齢者居宅介護支援業務委託	№5200103
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	51,216,000円（消費税込み）	

契約相手方	中高年事業団やまて企業組合 荒川支店 (法人番号：9013305000630)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	高齢者居宅介護支援業務委託
指名業者 (案)	名 称 中中年事業団やまて企業組合 荒川支店 所在地 東京都荒川区荒川四丁目40番5号 メゾンキーズ503号室 代表者 支店長 鈴木 泰斗
指名理由	本件は、65歳以上の生活保護被保護者のうち生活状況が安定した世帯等を対象としたケースワークの補助業務について委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和5年度契約時、履行体制確認型提案評価方式により契約相手方として選定された業者である。 ② 主管課において令和5年度契約の履行評価を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大期以来の居宅・施設訪問をケースワーカーと連携しながら柔軟かつきめ細やかに実施する等、履行状況は良好であった。 ③ 業務履行にあたっての適正な人員配置体制が整備されており、支援員交代時の引継ぎも丁寧に行われる等、履行体制の確保に努めていることから、今後も着実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)